

国民年金保険料を納めましょう!

■問合せ
室蘭年金事務所
(お客様相談室)
☎0143-50-1004
住民課・戸籍
年金グループ
☎74-3002

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

「忙しくて・・・」、「つい、うっかり・・・」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと期限内(翌月末日)に納め



ましょう。

平成27年度の国民年金保険料額は、一カ月1万5590円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、便利で安心な口座振替もご利用いただけます。

申込みは、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

10月1日から「看護師等の届出制度」がはじまりました

■問合せ
健康福祉センター
健康推進・地域包括グループ
☎76-4006

保健師、助産師、看護師、

准看護師の免許をお持ちで、お仕事をされていない方は

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、北海道ナースセンターへ届け出ることが努力義務になりました。

また、届け出の方法については個人で届け出るだけでなく、離職時の勤務先(病院、介護施設等)が離職者の同意を得て代行し届け出ることができます。



ナースセンターでは、離職者の状況に合わせた支援を行うことで、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

詳しくは、北海道ナースセンター(☎011-86316794)に問合せください。9時~17時(月曜~金曜)。

無料法律相談会開催

■問合せ
住民課・戸籍
年金グループ
☎74-3002

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

必ず2日前の17時まで

前予約してください。

■日時 ①11月19日(木)

②12月3日(木)

13時30分~15時

■場所 ①虻田ふれあいセンター

②観光情報センター

■担当 ①高村真人弁護士(むろらん法律事務所)

②阿部洋介弁護士(北海道みらい法律事務所)

行政に関わるくらしの無料相談会開催

■問合せ
住民課・戸籍
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。相談のある方は事前予約をしてください。

■日時 12月19日(土)

9時30分~12時

■場所 洞爺湖町役場3階303会議室

■申込み 北海道行政書士会

平成27年 冬の交通安全運動

■問合せ
住民課・戸籍
年金グループ
☎74-3002

冬の交通安全運動が、11月11日から20日までの10日間行われます。

この期間中は、冬に向けて、安全運転の推進を図り①高齢者の交通事故防止②凍結路面などのスリップによる交通事故防止③飲酒運転の根絶などを重点目標に、ドライバーや歩行者に注意を促します。



室蘭支部(☎76-3538・担当後藤) / 住民課・戸籍年金グループ(☎74-3002)

■主催 北海道行政書士会 室蘭支部